

事業事前評価表

1. 対象事業名
国名：中華人民共和国 案件名：内陸部・人材育成事業(地域活性化・交流、市場ルール強化、環境保全) (内蒙古自治区) (貸付契約調印日：2005 年 3 月 30 日、承諾金額：5,073 百万円、借入人：中華人民共和国政府(The Government of the People's Republic of China))
2. 本行が支援することの必要性・妥当性
<p>中国では、1978 年以降改革・開放路線が推し進められた結果、市場経済化が進展したものの、WTO 加盟等を受けて、更なる市場経済化が不可欠となっており、市場ルールに関する分野（法律・経済・会計・財務等）での教育・研究活動の強化が必要となっている。我が国にとって中国は、主要な貿易・投資相手国（輸出先第 2 位、輸入先第 1 位、直接投資先第 2 位（2003 年度））であり、我が国企業の多くが中国マーケットの今後の成長可能性に強い期待を寄せているものの、同国での事業展開については、法制度の適用等につき、依然多くの課題があると指摘されている（本行 2004 年度海外直接投資アンケート調査）。このため、同分野における教育・研究活動を支援することは、我が国企業の投資環境整備の観点からも必要となっている。</p> <p>また、急速な経済発展に伴って環境問題が顕在化しており、黄砂問題（過放牧・過伐採・過開墾による砂漠化問題が主要因）、酸性雨問題（大気汚染問題が主要因）、感染症の流行等、中国国内のみならず、我が国を含む東アジア諸国や地球規模での影響をもたらす可能性のあるグローバルイシューとなっている。こうした環境問題に対しては、個別環境保全事業の実施に加えて、環境問題に関する教育・研究活動を支援する必要がある。</p> <p>一方、沿海部を中心に経済発展が進んだ結果、地域間の経済格差が顕在化しており、地域間格差是正の観点から、内陸部における地域経済振興が課題となっている。加えて、初等・中等教育の普及（小学校入学率 98.6%、中学校粗就学率 97%、高校粗就学率 58.3%（2002 年））に伴い、高等教育の吸収能力を高める必要性も高まっている。</p> <p>中国政府は、こうした状況を踏まえ、第 10 次 5 ヵ年計画で 2005 年の高等教育機関（大学・大学院等）への就学率を 15%（2000 年時点 13%）とすることを数値目標に掲げる等、市場経済化の推進・環境の改善等も念頭に、高等教育の量的・質的拡大に取り組む方針である。また、地域間格差是正の観点から西部大開発等を通じて、内陸部における高等教育機関を強化する方針である。</p> <p>我が国政府も、昨今の対中 ODA 見直しの議論を踏まえ、「対中国经济協力計画」を 2001 年 10 月に公表し、「汚染や破壊が深刻になっている環境や生態系の保全、内陸部の民生向上や社会開発、人材育成、制度作り、技術移転などを中心とする分野をより重視する」との方針を打ち出している。また本行の「海外経済協力業務実施方針」（2002 年 4 月）では、日本政府の「対中国经济協力計画」を踏まえ、環境保全、人材育成、貧困対策を重点分野としている。よって、本行が支援することの必要性・妥当性は高い。</p>

3. 事業の目的等

本事業は、内蒙古自治区において、対象となる主要 8 大学に対してハード面（校舎・設備等の整備）及びソフト面（教職員に対する研修等の実施）の支援を行うことにより、高等教育の量的・質的改善を図り、もって同自治区における市場ルール強化、環境保全、及び地域活性化に寄与するもの。

4. 事業の内容

(1) 対象地域名

内蒙古自治区

(2) 事業概要

対象 8 大学：内蒙古大学、内蒙古師範大学、内蒙古工業大学、内蒙古農業大学、内蒙古財經学院、内蒙古医学院（以上 6 大学フフホト市）、内蒙古科技大学（包頭市）、内蒙古民族大学（通遼市）

校舎新設（11 棟）

教育・研究設備増強

研修（計画 153 人、1 ヶ月～1 年間）

(3) 総事業費

8,309 百万円（うち、円借款対象額：5,073 百万円）

(4) スケジュール

2005 年 4 月～2010 年 3 月を予定（60 ヶ月）

(5) 実施体制

借入人：中華人民共和国政府 (The Government of the People's Republic of China)

実施機関：内蒙古自治区人民政府 (Inner Mongolia Autonomous Regional People's Government)

運営・維持管理体制：内蒙古自治区人民政府教育庁、及び対象大学

(6) 環境及び社会面の配慮

環境に対する影響 / 用地取得・住民移転

(a) カテゴリ分類：B

(b) カテゴリ分類の根拠：

本事業は、「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」(2002 年 4 月制定) に掲げる影響を及ぼしやすい大規模なセクター、影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断されるため、カテゴリ B に該当する。(なお、本事業は同ガイドライン経過期間中の要請案件であり、本事業に適用される「円借款における環境配慮のための JBIC ガイドライン」(99 年 10 月制定) 上も B 種に該当する。)

(c) 環境許認可：

EIA は、校舎を建設する 6 大学全てについて、大学の在する市政府が承認済み。

(d) 汚染対策：

校舎建設中の周辺環境への騒音・粉塵等の影響については、夜間工事の中止、防音壁の設置、散水で対応。実験設備からの汚水は、各大学に設置されている処理施設で排水基準が達成されるレベルまで処理されてから排出。

(e) 自然環境面：

事業予定地は大学敷地内であり、環境影響は大学構内に限定されるため、自然環境への特段の負の影響は予見されない。

(f) 社会環境面：

校舎は大学敷地内に建設されるため、新たな用地取得・住民移転は発生しない。

(g) その他・モニタリング：

粉塵、騒音、排水等のモニタリングを行う。

貧困削減促進：特になし。

社会開発促進（ジェンダーの視点等）：特になし。

(7) その他特記事項

日中相互理解の増進：本事業の研修コンポーネントは全て我が国の大学・研究機関等にて実施する予定であり、日中の大学教職員間の交流(研修、共同研究)を通じて相互理解が増進されると共に、我が国の経験を活用することが期待される。

5．成果の目標効果

評価指標（運用・効果指標）

指標名	基準値 (2003年)	目標値 (2008年[事業完成1年後])
対象高等教育機関の在学者数(万人)	11.0	16.3
内蒙古自治区の高等教育就学率(%)	16.5	23.4

6．外部要因リスク

- (1) 初等・中等教育の質的側面(教育水準)と量的側面(教育普及)の確保困難
- (2) 経済状況の悪化(景気循環等による労働市場の低迷)
- (3) 地球規模の感染症発生(SARS等)による日中間の往来困難

7．過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

既往の人材育成分野における類似事業の事後評価から、特に技術革新の影響を受けやすい設備は、可能な限り最新の動向を反映させ、エンドユーザーの最新のニーズが反映されるようなスキームの検討の必要性が教訓として得られている。

これを踏まえ、本事業における設備購入にあたっては、エンドユーザーである各大学の研究者・教職員のニーズを調達対象の選定に反映させることになっている。

8 . 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる指標

対象高等教育機関の在学者数（万人）

内蒙古自治区の高等教育就学率（％）

(2) 今後の評価のタイミング

事業完成後